

令和5年第3回

教育委員会定例会会議録

令和5年3月8日

## 令和5年第3回教育委員会定例会会議録

令和5年3月8日（水）

### 出席者（5名）

|     |       |    |        |
|-----|-------|----|--------|
| 教育長 | 貝ノ瀬 滋 | 委員 | 畑谷 貴美子 |
| 委員  | 櫻井 正治 | 委員 | 松原 拓郎  |
| 委員  | 須藤 金一 |    |        |

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

|                         |        |  |       |
|-------------------------|--------|--|-------|
| 教育部長、調整担当部長             | 伊藤 幸寛  | 総合教育政策担当部長、教育政策推進室長                                  | 松永 透  |
| 総務課長                    | 宮崎 治   | 総務課施設・教育センター担当課長、教育政策推進室デジタル活用担当課長                   | 田島 康義 |
| 学務課長                    | 久保田 実  | 学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長                    | 星野 正人 |
| 指導課長                    | 長谷川 智也 | 指導課教育施策担当課長、統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長                  | 齋藤 将之 |
| 三鷹市立三鷹図書館長              | 大地 好行  | 教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長、生涯学習課長） | 高松 真也 |
| 教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長） | 平山 寛   |  |       |
| 事務局職員                   |        |  |       |
| 副参事                     | 青木 涼子  | 副参事  | 福島 学  |

令和5年第3回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和5年3月8日（水）午後3時開議

- 日程第1 議案第6号 三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正について
- 日程第2 議案第7号 三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程等の一部改正について
- 日程第3 議案第8号 三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について
- 日程第4 議案第9号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について
- 日程第5 教育長報告

午後 3時00分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和5年第3回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いいたします。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第6号 三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正について

日程第2 議案第7号 三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程等の一部改正について

- 貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。

日程第1 議案第6号及び日程第2 議案第7号の議案については、関連議案ですので、一括して審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。

議案第6号及び議案第7号を一括して議題といたします。

( 書記朗読 )

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

- 宮崎総務課長 それでは、私から提案理由のご説明をさせていただきます。

三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正についてと、三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程等の一部改正について、いずれも定年延長に関連しておりますので、一括してご説明申し上げます。

初めに、定年延長についてのご説明ですけれども、お手元の議案第6号、第7号参考資料をごらんください。定年の引上げのために、地方公務員法等の一部改正がなされまして、令和5年4月1日から施行することとなりました。三鷹市においては令和4年第3回市議会定例会におきまして、三鷹市職員の定年等に関する条例の一部改正などにより、定年引上げの対応がなされたところでございます。

制度の概要といたしましては、資料の1の定年の引上げにありますように、職員の定年年齢を60歳から65歳に、2年に1歳ずつ段階的に引上げるというものでございます。

続きまして、2の管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる、役職定年制と言われるものとして、そちらを導入することによりまして、原則60歳で管理職を非管理職に異動させるというものでございます。

続きまして、3の定年前再任用短時間勤務制の導入、こちらは多様な働き方を可能にするため、60歳に達した日以後、定年前に退職した職員を短時間勤務の再任用職員として採用できるといったものでございます。

4は、段階的な定年の引上げが完成するまでの間の経過措置として設置された、暫定再任用制でございますけれども、現行の再任用制度と同様の制度を設けることにより、65歳まで働ける環境を整備したというところでございます。一番下のスケジュールをごらん

いただきますと、いろいろな制度を組み合わせて、65歳まで働けるといった制度が構築されているといったことが分かるかなと思っております。

続きまして、議案の説明になります。議案資料の5ページをごらんいただけますでしょうか。議案資料の5ページでございますけれども、三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正でございます、6ページの新旧対照表をごらんください。

改正そのものについては、引用条項を変更したというところになりますけれども、改正前については、現行の再任用短時間勤務職員、こちらは60歳定年後に、短時間勤務職員として再任用されるといったものを指しておりますけれども、改正後につきましては、先ほどご説明いたしました、定年前再任用短時間勤務職員を指しております。

また、6ページから7ページにかけて、附則というのがございますけれども、こちらは、経過措置である暫定再任用短時間勤務職員も改正後の第1条の短時間勤務に含まれるというもので、要するに、短時間勤務の職員の内訳を定めているといったもので、短時間については適用があるというところの形式的な改正でございます。

続きまして、11ページをお開けいただけますでしょうか。11ページの三鷹市教育委員会職員勤務状況記録整理規程等の一部改正でございますけれども、こちらは三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程、三鷹市立学校事案決定規程、それから、三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程の一部を改正するものでございます。

13ページをごらんいただけますでしょうか。こちら、先ほどと同様の改正でして、規定の整備を行う、引用条項の変更を行うというものでございます。

続きまして、23ページをお開けいただけますでしょうか。三鷹市立学校事案決定規程でございますけれども、こちら別表備考第1号において引用条項の改正を行うといったものでございます。

また、24ページ、三鷹市立学校教職員出勤記録整理規程になりますけれども、こちら第1条にありますように、引用条項を変更するといったものでございまして、附則部分も含めまして、職名に関する規程と同様の趣旨で改正しているというものでございます。

いずれも令和5年4月1日から施行いたします。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で、提案理由の説明を終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第6号 三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号 三鷹市教育委員会職員出勤状況記録整理規程等の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第8号 三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正について

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第8号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 それでは、三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正につきまして、私からご説明いたします。

29ページをお開けいただけますでしょうか。こちらが議案となっております。こちらは来年度の学校給食費の公会計に伴いまして、学校給食費が学校徴収金に含まなくなるために、三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程に定める学校徴収金の規定から学校給食費を削除するといったものでございまして、30ページを開けていただけますでしょうか。第2条の第2号に、学校給食法に規定する学校給食費といった記述がございますので、そちらを除くという内容でございます。

なお、学校給食費の徴収については、市長の事務となりますので、今、政策法務課と調整を行っているところでございます。内容としては、現行の制度、仕組みを踏襲した形で、給食の単価を明示するとともに、徴収方法などについて定めるといったところが内容になるかと思えます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第8号 三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第9号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について

○貝ノ瀬教育長 日程第4 議案第9号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 私からは、教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職についてということで、ご説明差し上げます。

35ページをお開けいただけますでしょうか。令和3年度と今年度に引き続きまして、令和5年4月1日から9月30日までの期間におきまして、同大学の客員教授の就任依頼があったことから、これを承認するといった内容でございます。

36ページをお開けください。令和5年2月17日付けで就任依頼がありましたので、37ページに参考法令として掲載しております地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づきまして、兼職の許可について、お諮りするというものでご

ざいます。

なお、職務に支障がないということを伺っております。私からの説明は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 私から説明しますと、客員教授ということですが、1年間に1日だけ、休みの日に、9月の日曜日などどこかで1日だけ神戸に来て講義してもらえればいいという、そういう話ですので、去年もそうでしたけれども、1日だけならいいでしょうということをお引受けしましたので、ご了解をいただきたいと思います。

以上で、提案理由の説明終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第9号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第5 教育長報告に入ります。伊藤教育部長、お願いします。

○伊藤教育部長 それでは、私からは、令和5年第1回市議会定例会、いわゆる3月議会ですけれども、一般質問と予算代表質疑についてご報告をさせていただきます。

一般質問については、2月27日から3月1日まで3日間かけて行われまして、10人の方から31問、教育長への質問がありました。一般質問通告一覧という別紙がありますので、こちらをごらんいただきながらと思います。

初めに、No. 1、民主緑風会の小幡和仁議員です。(2) 小・中学校の給食費無償化について、市長、教育長に質問がありました。教育長の答弁は市長と同様ですけれども、学校給食費の無償化については、財源確保の問題だけではなく、学校給食法により、食材費は保護者の負担とされている位置づけの課題があることから、国が法律の見直しや財源措置なども含めて方向性を定め、全国一律で対応すべき課題である旨を答弁しました。

次に、No. 2、民主緑風会の谷口敏也議員です。まず、(1) 民生・児童委員、主任児童委員についての質問では、学校との関わりについてのお尋ねがありました。児童委員、児童相談所、学校等の関係機関による地区連絡協議会を設け、地域の児童に関する課題の協議や情報交換を行っていること、また、必要に応じて、民生・児童委員が学校訪問したり、CS委員を務めていただいていることなどを答弁しました。

なお、現在のCS委員のうち、民生・児童委員の方は6名いらっしゃいます。主任児童委員の方は3名ということが現状でございます。

次に、(5) ですけども、季節性インフルエンザについて、2点質問がありました。1点目は、ここ数年の学級閉鎖や学年閉鎖の状況という質問です。令和元年度は、これはコロナ前ですけども、インフルエンザによる学級閉鎖が延べ36クラスありましたが、令和2年度、3年度はゼロ件です。令和4年度は2月21日までの件数ですが、延べ15ク

ラスと少なくなっています。例年との比較からしますと、令和元年度は12月頃に一つ流行のピークがあったんですが、今年度は流行時期がぐっと後ろになっていまして、件数自体は減っているんですが、2月まで、断続的に1月以降あるというような状況です。

2点目は、インフルエンザの感染防止対策や予防接種の指導についてですが、手洗いや手指消毒、教室等の換気など、基本的な感染対策がインフルエンザにも有効であり、継続することなどを答弁したところです。

次に、No. 3、日本共産党の紫野あすか議員です。(1)性教育の充実について、学校における性教育の観点、柔軟な授業の保障、包括的な性教育の考え方等について、日本の性教育が遅れている、こういった問題意識からの質問でした。答弁ですけれども、学校における性教育は、児童・生徒の人格の完成を目指す人間教育の一環であり、人間尊重の精神に基づいて行われる教育であること、性教育全体計画及び年間指導計画に基づき、教科横断的に行うものであり、包括的性教育と目指すところは同じである旨の答弁をいたしました。また、各学校が学習指導要領に示されていない内容を含む指導を本格的に行う場合には、都教委の性教育の手引に基づき、事前に学習指導案を保護者全員に説明し、保護者の理解、了解を得るなどの配慮を行った上で実施するよう指導している旨を答弁したところです。

次に、No. 4、日本共産党の前田まい議員です。(3)都立高校入試のスピーキングテストE S A T-Jの実施検証について、試験に反対の立場からのご質問で、本件については3回目の一般質問になります。

大きく3点の質問がありました。1点目は、三鷹の受験生や保護者からトラブルの報告が届いているかといった実施状況の確認の質問です。答弁としては、市教委としてトラブルがあったかを市内の全中学校に確認しましたが、各中学校の調査結果からは特段のトラブル等はなく、希望する生徒が受験できたこと、都教委からも聞き取りがありましたけれども、同様の回答をした旨を答弁しました。

2点目は結果についての不服申立てや、結果を踏まえて受験校を変更した生徒の人数、スコアを訂正した受験生はいるかという受験結果に対する質問でした。こちらも学校からの報告では、不服申立て、受験の変更、スコアの訂正のいずれもなかった旨の報告を受けております。

3点目は、E S A T-Jの入試への活用中止を都教委に申し入れることについてお尋ねがありました。答弁ですけれども、英語については、聞くこと、読むこと、書くこと、話すこと、いわゆる4技能の習得状況を測ることが重要であり、話すことの学習成果を入手の判断材料とするという都教委の考え方を尊重しつつ、都教委に対しては引き続き適切な対応を求めていくという旨の答弁をいたしましたところ です。

次に、No. 10、令和山桜会の伊東光則議員です。安全安心の取組について2点、(1)犯罪対策では、犯罪や迷惑行為の加害者・被害者にならないための教育について質問があり、各学校が学校安全年間計画を作成し、指導を行っていること、また、今後も情報モラル教育の推進を図ることなどを答弁しました。

(2)の交通安全では、児童・生徒への交通安全指導の現状と課題についてお尋ねがあ



りまして、自転車安全教室の実施などを示した上、今後も交通安全教育を適切に実施していく旨を答弁したところです。

次に、No. 12、自由民主クラブの宍戸治重議員です。(1)はSDGsを実現するための教育についての質問でした。答弁としては、子どもたちが持続可能な社会の作り手となるようにすることは、学習指導要領の理念の一つであり、学習指導要領に沿った教育の充実がSDGsの実現につながることを基本に、学校での具体的な取組を幾つか例示をしました。

(2)はウエルビーイングの考え方について教育長の所見を、というお尋ねです。教育委員会の基本方針において、個人と社会の幸せの実現を重点的に取り組む方針として掲げ、施策の推進を図っている旨を答弁いたしました。

次に、No. 13、自由民主クラブの石井良司議員です。(2)の自転車の事故対策の中で、ヘルメット着用の努力義務化に係る児童・生徒、保護者への周知について質問されました。改正道路交通法が令和5年4月1日に施行され、全ての人のヘルメット着用が努力義務化されることからの質問です。答弁ですけれども、13歳未満の子どものヘルメット着用は、現行法でも努力義務とされておりまして、自転車安全教室等において、これまでもヘルメット着用を呼びかけていること、今般の法改正を踏まえ、年度内に学校だよりや学校ホームページを通じて、保護者等にも周知啓発を図る旨の答弁をしたところです。

関連してですけれども、市と教育委員会の職員については、4月1日より、公務で自転車に乗車するときにはヘルメット着用を義務化するというところで、今、購入等の準備、手続を進めているところです。

次に、No. 15、公明党の粕谷稔議員です。2の(1)自転車用ヘルメット着用努力義務化についての質問で、質問の趣旨、答弁ともおおむね石井議員と同様です。

次に、No. 16、都民ファーストの会の山田さとみ議員です。(1)切れ目のない発達支援・就学相談の体制整備について、三鷹市子ども発達支援センターと教育委員会の就学相談の連携強化をというご趣旨からの質問でした。教育委員会では、幼・保・小の連携事業のほか、就学支援シートによる支援情報の共有を図っていること、また、子ども発達支援センターの子育て支援プログラムの充実に向けた検討、こうしたことが今なされているところですけれども、教育委員会も参画して、具体的な在り方を一緒に検討していきたい旨を答弁しました。

さらに、質問議員からは、5歳児では就学相談がありますけれども、4歳児からアプローチし、準備のために早くから相談支援をというようなお尋ねがありまして、5歳児でなくても就学相談ができることを改めて周知をして、早期からの相談ニーズに対応していきたい旨をお答えしたところです。

最後に、No. 17、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。1の(2)中学校への自転車等での通学を許可する制度等についての質問です。具体的には、自転車やバスでの通学の許可制の導入について、指定校変更基準の見直しについてなどの質問がありました。

自転車通学は、やはり事故発生リスクなど、安全管理上の様々な課題があることから現時点での許可は難しいものの、バスについては、学校長の判断により、利用が可能とな

るよう、速やかに検討する旨を答弁しました。この点については、1月の保護者代表との懇談会の中でもこうした意見も出たところについてはご案内のとおりですけれども、現在、この答弁等も踏まえて、バス通学許可の具体的な実施方法の検討を進めております。

次に、指定校変更ですけれども、小学校と進学する中学校をそろえ、小・中一貫教育を推進している三鷹市においては、距離要件のみで指定校変更を認めることは適切ではないと考えていること、一方、個々の児童・生徒やご家庭の状況に配慮してきめ細かな対応を行っている旨を答弁しました。

一般質問は以上で、引き続き、こちらは資料はないんですけれども、3月6日に行われた、令和5年度予算に係る代表質疑について、七つの会派から教育長に対する質問がありましたので、主な質疑について、順次ご報告をさせていただきます。

1番目、日本共産党の大城美幸議員です。デジタル化が及ぼす子どもへの影響について質問がありました。こちら、各学校では情報通信技術を活用した学習と、デジタル教材以外の教材を活用した学習、それから体験学習等を適切に組み合わせるなど、多様な方法による学習を推進しているという基本的な考え方をお示しました。

2番目は、いのちが大事の嶋崎英治議員です。学校給食費の公会計化についての評価という質問でした。公会計化の評価はこれからの検証によるところですけれども、市の予算に計上することで、一層の透明性の向上や市の債権管理条例による適正な債権管理が図られること、加えて、学校徴収金についても同時に徴収することで口座振替手数料が不要になるなど、保護者負担の軽減や教職員の業務負担の軽減につながるということを答弁しました。

3番目は、令和山桜会の渥美典尚議員です。小・中学校のマスクの着脱等、教職員への指導、それから給食時の黙食について、お尋ねがありました。こちらは、この後、卒業式の取扱いについて、指導課長からご報告をさせていただきますが、4月1日以降の学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とするということなんですけれども、今後、改めて、留意事項等を国が通知する予定ということで聞いておりますので、今後の通知等を踏まえ、適切に対応したい旨を答弁しました。

また、給食の黙食なんですけれども、昨年12月に学校にも通知を出しまして、市の学校運営ガイドラインを見直しまして、食事の時間における会話を可能としているところです。しかしながら、横向きで座るとか大声での会話は控えるとか、コロナ前の状態に全く戻ったわけではないということなんです。これも5類への見直しも含めて、今後の数値等を参考に適切に対応していきたいという旨を答弁しました。

4番目は、自由民主クラブの石井良司議員です。1点目はスクール・コミュニティの実現に向けた、学校3部制の位置づけと考え方という質問でした。ポイントとしては、第1部から第3部までの有機的な連携により、学校教育の充実とともに地域の方が子どもや学校に関わる中で、「学びと活動の循環」が生まれてくることで、それが第1部、学校教育にも好循環をもたらす、発展していくことを期待していきたいという旨を答弁させていただきました。

また、2点目として、学習用タブレット端末の活用と家庭への機能制限というお尋ねが

ありました。機能制限については、インターネットのフィルタリングでありますとか、利用時間の制限等を行っている旨を答弁したところです。

5番目は公明党の粕谷稔議員です。こちらは学校3部制について、主に施設のセキュリティ面からの質問でした。施設のセキュリティの在り方については、令和5年度、モデル事業も行いますので、そうした実践を踏まえながら、引き続き検証を重ね、最適な在り方の検討を進めるという旨の答弁をしました。

6番目は、民主緑風会の谷口敏也議員です。1点目は国の感染防止対策の見直しを踏まえた学校の対応、卒業式のマスク着用についての質問で、基本的な考え方については、先ほどの議員さんと同じような答弁です。

2点目は、学校3部制の関係で、夜間休日の講座やイベント開催の実施、運営方法に関する質問でした。こちらも同様に、令和5年度のモデル事業を踏まえてしっかり検証を行い、今後の展開につなげていきたいという旨を答弁したところです。

最後に、つなぐ三鷹の会の成田ちひろ議員です。学習用タブレット端末の更新に向けて国への財政支援の働きかけをとということで、こちらについては、これまでも国や都に対して働きかけ、要望を行っておりますので、継続していきたいということで答弁をさせていただきました。

説明については、以上です。よろしくお願ひいたします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

6日に行われた代表質疑というのは、新年度予算に対しての各会派のご質問にお答えするというので、どの会派のご質問も大事な質問ばかりで、タイムリーに教育委員会の考え方を述べる事ができたのでよかったですと思います。

続いて各課報告、宮崎総務課長。

○宮崎総務課長 私から総務課についてご説明申し上げます。

まず、40ページの実績等報告ですけれども、9日の市議会文教委員会につきましては、三鷹市立小・中学校におけるマスク着用やワクチン接種についてということでお願いが出ておりましたので、こちらについては、現状説明をしたところでございます。それから、行政報告といたしましては、令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてということで、ご報告したところでございます。

10日につきましては、市町村教育長・教育委員研修協議会ということで、松原委員に参加いただきました。ありがとうございます。

それから2月27日から3月29日までは市議会定例会でございます。

2月28日は、東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修会で、畑谷委員、松原委員にご参加いただきました。ありがとうございます。

41ページの予定等報告でございます。文教委員会につきましては、日付が空欄になっておりますが、3月10日開催ということになりました。

それから3月13日の教育委員会表彰（児童・生徒対象）でございますけれども、表彰式がございます。対象者は、お手元の資料の被表彰者一覧に記載のとおりなんですけど、小学生が13名、中学生が4名、それから団体が1チームございます。表彰式については後

ほど、また、ご案内差し上げます。

それから3月15日は、予算審査特別委員会において、教育費の歳出の審査がございました。

3月27日につきましては、総合教育会議でございますが、大変遅くなって申し訳ありませんけれども、現在、企画経営課において、各課と調整しております、テーマも含めて進行などを協議しているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 42ページ、43ページをお開きください。学校施設関係の工事につきましては、今年度予定していました大規模改修工事、空調設備工事、トイレ改修工事など、主な工事は全て予定どおり完了しております。また、第五小学校の給食室等の改修工事の設計につきましても、予定どおり完了したところでございます。

それ以外の工事については、記載のとおりです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課でございます。お手元の資料44ページ、45ページをもらってください。

44ページです。1月16日から2月27日にかけて、給食調理業務委託実施校21校において、学校給食運営協議会を開催いたしました。協議会では、学校長、栄養士、委託事業者、保護者代表、教育委員会等が参加し、学校長からは、学校長と栄養士、調理委託業務の現場チーフがしっかりと連携を行いながら給食へ取り組んでいる様子などの報告、栄養士からは、給食実施状況の報告、事業者からは、アレルギー対応等への取組などの説明がございました。あわせて、当日、子どもたちが食べているものと同じ給食を保護者の方にも実食いただいたところでございます。

保護者代表からのご意見はおおむね良好で、「子どもたちが給食はおいしいといつも言っている。実際、今日食べてみたけれど、ほんとうにおいしかったです。」というようなご意見や、「安全に対する二重三重の取組を知ることができました。また、メニューや調理に細かい工夫と気配りがあることを知ることができました。」といったようなご意見をいただいたところです。また、給食の残渣への質問や給食メニューのレシピを知りたいといったようなご要望もご意見の中で出てまいりました。

いただきました意見等につきましては、学校、栄養士会、教育委員会で共有し、さらなる学校給食の充実に努めてまいりたいと考えております。

その他の報告事項につきましては、記載のとおりでございます。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。実績、予定ともに記載の事業が今年度最後の事業になっています。

実績ですけれども、2月14日、2月28日、それぞれ就学支援委員会、通級支援委員

会、今年度最後の会を行いました。14日の就学支援委員会については、今回、11名のお子さんの審議、28日の通級については、過去最多の50人の審議を行いました。それぞれ年間を通じると、就学支援委員会については96名のお子さんの審議を行い、通級については合計211名のお子さんの審議を行いました。

今年度、特徴的なところでは、就学支援委員会で、以前の定例会でもご報告いたしましたけれども、来年度、高山小学校に入学する予定で、両腕が短くて、日常生活に支援が必要なお子さんがいることをご報告いたしました。3月2日に、本人、保護者及び、私と就学支援員と学校の校長、副校長、養護教諭で、実際、高山小に入ったときの1日の行動のシミュレーションを行いました。昇降口をどのように使って、靴箱、教室の机、椅子、ロッカーなど彼が学校生活で困りそうなところとか、どういうところで支援できるか考えてきました。

お子さんは、多くのことが、ほぼ1人でできる状況ですが、一番苦勞していたことが、トイレで手を洗うところでした。まだ1年生なので、洗面台に手が届かない状況がありましたが、用務員が台を作れば、大丈夫そうであると確認をしました。今回の打ち合わせを通じて、本人と保護者の方は、1年生の入学に当たっては安心できましたという感想をもち、お帰りいただきました。今回の打ち合わせを踏まえ、入学とその先の学校生活の支援を行っていきたいと考えております。

行事予定については、記載のとおりです。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。指導課、長谷川課長、お願いします。

○長谷川指導課長 指導課、まず、実績につきましては、48ページに記載のとおりでございます。

続きまして、49ページ、予定でございますが、卒業式につきましては、20日月曜日が中学校、24日金曜日が小学校となっております。そして、22日水曜日には新補・転補管理職説明会を実施いたします。こちらは、新たに校長、副校長に昇任する者、そして、他地区から本市に転入する校長、副校長が対象でございます。内容としては、本市の教育施策の説明と指導課長による個別の面談を行うものでございます。

そして、今回、別添の資料として4点配付をさせていただいております。

一つは、卒業式におけるマスクの取扱いについて、次に、令和3年度体罰等の実態について、そして、部活検討委員会報告書について、この3点につきまして、私から説明させていただきます。最後のデジタル・シティズンシップ育成指針につきましては、担当課長からご説明をさせていただきます。

それでは、まず、最初の資料、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方の通知について、ご説明をさせていただきます。

こちらは記載のとおり、2月10日金曜日に国から通知がございました。そして、翌週の2月13日月曜日に東京都から通知がございました。東京都の通知によれば、都立学校については、式中の歌は準備に影響があるということから、引き続き、合唱等の歌はなしとしております。本市におきましては、この通知を受けまして、事前に小・中学校の各校

長会長に打診をしたところ、今からでも子どもたちが歌えるなら歌わせたい、各校で対応できるという回答がございましたので、このことを踏まえて、市の方針として、即日の2月13日月曜日に発出をしたものでございます。同時に、この内容は、三鷹市のホームページにも掲載しております。

内容について、要点を説明させていただきます。記書きにありますように、卒業式の教育的意義を考慮し、児童・生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とした上で、実施に当たっての基本的な方針を示しております。

まず、一つ目の基本的な考え方でございます。(1)といたしましては、児童・生徒及び教職員については、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とするということ。

そして、(2)に、来賓や保護者等についてはマスクを着用するとともに、参加人数の制限は不要とするとしております。

裏面をごらんください。3番の式辞等の(2)のところでございますが、壇上で式辞や祝辞を述べる校長や来賓等も、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えないとしております。教育委員の皆様方にも教育委員会告辞がございますので、その際は壇上でのマスクの着脱をお願いいたします。

続いて、6番、国歌・校歌等の斉唱、合唱等についてでございます。都立学校については冒頭説明したとおりでございますが、三鷹市立学校につきましては、記載のとおり、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施する。なお、「呼びかけ」のときにも歌を歌う場合と同様と示しております。これまでの方針は、感染対策のため、歌は禁止というものでございました。このたびの通知による方針転換により、各学校では式中の歌が可能になったことで、教職員からは喜びの歓声と拍手が湧いたという報告も学校から受けております。

そして、7番の留意事項(4)をごらんください。学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。これはこれまでどおりでございますが、改めて、児童・生徒の間でもマスクの着用の有無による差別、偏見等がないよう、適切に指導を行うこととしております。

いずれにいたしましても、特に、卒業生である中学3年生は、入学のときから臨時休校中ということで、入学式もままならず、中学校生活をスタートしております。この3年間、コロナ禍での様々な制限の中での中学校生活でした。ぜひ、卒業式は有終の美を飾れるすばらしい卒業式になることを願っております。

まず、この点について、ご説明は以上です。

続きまして、令和3年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態について、ご報告をいたします。A3判の2枚の資料をごらんください。こちら、昨年度は令和3年7月の教育委員会定例会におきまして、令和2年度に発生した三鷹市立小・中学校における体罰等の実態についてご報告いたしましたが、今般、都の調査結果が遅れ、令和5年2月に公表されたため、このたびの報告となっております。

この調査は、過去に発生いたしました、大阪市立高等学校での部活動顧問からの体罰により生徒が自ら命を絶つという痛ましい事件を受けまして、平成24年度から東京都教育

委員会が都内全公立学校対象に実施しているものでございます。

具体的には、都内公立学校の全児童・生徒を対象に、各学校における質問紙による調査を実施いたしまして、その調査結果に基づき、各学校の管理職による当該教員への聞き取りを行い、疑わしいケースも含めて、全ての案件について精査した結果を東京都教育委員会に報告しているものでございます。

1番の本市における体罰等の状況をごらんください。三鷹市教育委員会では、令和3年度はゼロ件、全てにおいて、該当する案件はございません。その下の参考といたしまして、東京都の体罰等の状況をごらんください。東京都全体では、令和3年度に体罰と認定された事故は7件で、令和2年度と同数でございました。東京都全体におきましても、体罰は大幅に減少をしております。

なお、本調査を開始した平成24年度は182件でございましたが、令和2年度に初めて1桁の報告件数となりまして、3年度も継続している状況でございます。これは都内全公立学校における年3回の服務事故防止研修等の実施によりまして、体罰は絶対にいけないという認識が各教員に浸透している結果であると考えております。

特に、7月1日から8月31日は体罰防止月間と位置づけまして、全教員を対象とした悉皆研修を実施するとともに、管理職が教員一人ひとりと個別の面談を実施しております。三鷹市におきましても、引き続き、体罰は暴力行為であるとともに、重大な人権侵害に当たる行為であるという認識の下、研修等の様々な機会を通じて、教職員への指導を継続してまいります。

2枚目は、参考資料といたしまして、都教育委員会が示す体罰の定義、体罰関連行為のガイドラインを掲載しております。

続いて、3点目の報告になります。冊子のお手元の資料、三鷹市立中学校部活動の在り方に関する検討委員会の報告書についてご説明をいたします。

まず、20ページをごらんください。三鷹市教育委員会といたしましては、他の地区に先駆けまして、令和3年度より本検討委員会を設置し、検討を進めてまいりました。令和4年3月の教育委員会定例会においては、中間報告をさせていただいております。今年度は、記載のとおり、検討委員会のメンバーを市長部局の職員に拡大しまして、昨年度の9名から19名の構成員で検討を図ってまいりました。

続いて、21ページをごらんください。令和4年度は、昨年度の中間報告を踏まえまして、4月の第1回から12月にかけて、計8回にわたり、記載の内容で検討を図ってまいりました。

お隣の22ページからは、国の資料でございます。

25ページの資料をごらんください。国は、令和4年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。その中で、Ⅰ学校部活動について、Ⅱ新たな地域クラブ活動について、Ⅲ学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について、Ⅳ大会等の在り方の見直しについて、示しております。

特に、Ⅲにつきましては、これまでの国の検討会議提言を踏まえて進めてまいりました、

部活動の地域移行という言葉を改めまして、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備といたしまして、これまで令和5年度から令和7年度までを休日の部活動の地域移行に向けた改革集中期間として、段階的に地域移行をしていくとしていたところを、新たに改革推進期間として改めまして、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとしております。

続いて、12ページをごらんください。12ページの下段から13ページにかけて、三鷹市立中学校部活動の方向性といたしまして、本委員会では、これまでの国、都、三鷹市の現状等を踏まえ、新たな地域クラブ活動の考え方として、二つ示しました。

第1に、子どもの多様で豊かな活動が体験できる「新しい放課後」に資するものとしたしまして、学区にとらわれない合同部活動など、多様に選択できる環境を確保することや、地域が主体となることで持続可能な活動として存続していくことを示しております。

第2に、持続可能な生涯スポーツ・文化活動を通じた地域づくりに資するものとしたしまして、中学生が卒業後もそのクラブに参加し続け、将来的には、ここで育った中学生が地域クラブの指導者として参画すること、学校3部制による学校施設を拠点とした地域のスポーツ・文化活動の一つとして、新たな地域クラブ活動を位置づけることで、市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・文化活動に親しむことができる持続可能な環境の構築につながることを示しております。

続いて、18ページをごらんください。こちらの図は、先ほどの三鷹市立中学校部活動の方向性を踏まえまして、国が示す改革推進期間である令和5年度から令和7年度までの本市の取組をまとめたものでございます。こちらの生徒と保護者のイラストを中心に、向かって左側のスキームが学校部活動の地域連携に向けた環境整備の取組、向かって右側のスキームが新たな地域クラブ活動の設置に向けた環境整備の取組でございます。

具体的な来年度以降の取組といたしまして、まず、左側に示されました学校部活動の地域連携では、これまでも各中学校に3名配置しております平日と休日の活動を共に指導する部活動指導員、これに加えまして、休日の活動のみを限定に指導する部活動指導員を毎年2名ずつ、段階的に拡充することで、令和7年度までに現在、各中学校で休日に活動している約60の全ての部活動に部活動指導員を配置していく予定でございます。このことによりまして、休日の部活動指導員に対して、指導することを望まない教員が指導に携わらなくてもよい環境を整備し、教員が本来業務に携われる時間を確保してまいります。

また、右側に示した新たな地域クラブ活動の設置に向けた環境整備の取組といたしましては、市内の多様な地域団体との連携をさらに強化することで、部活動指導者の確保や活用を推進してまいります。

さらには、生徒の多様で豊かな新しい放課後の実現に向けまして、生徒のニーズ等を捉えつつ、既存の部活動だけにとどまらず、柔軟な考えの下、コミュニティ・スクール委員会や地域学校協働活動を担う団体、三鷹市体育協会加盟の団体などと連携した新たな地域クラブを設置できるよう推進を図ることなどを示しております。

17ページにお戻りください。最後に今後の対応でございます。これら短期的な取組や中長期的な取組の推進に当たりましては多くの課題があり、その解決に当たっては、教育



委員会のみならず、市長部局との連絡・調整が欠かせません。

このことから、次年度以降は具体的な課題の解決に向けた方策や協議、連絡・調整等を行う「三鷹市中学校部活動の在り方に関する連絡協議会」を設置いたしまして、引き続き、三鷹市の子どもたちにとってよりよい部活動となるよう、協議を進めていきたいと考えております。

ご説明は以上です。

最後、デジタル・シティズンシップ育成指針につきましては、担当課長よりご報告をいたします。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 私からは1点、デジタル・シティズンシップ育成指針についてご報告いたします。

これまでの定例会においてもご報告させていただきましたとおり、今年度、子どもたちのデジタル・シティズンシップの育成に向け、夏季休業日と12月に各学園の代表者等による熟議を開催し、12月の熟議の際には、自分たちの行動宣言を行ってきました。これらの取組を踏まえ、このたび、三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針を作成いたしました。本日配付しております、三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針の資料をごらんください。

まず、表面の上段にあります、枠囲みをごらんください。三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針としまして、三鷹市教育委員会では、デジタル機器のよりよい使い手となるために考え行動する子どもたちの育成を目指すとし、デジタル・シティズンシップを「デジタル技術の利用における適切で責任ある行動規範を自ら考え行動し、よりよいデジタル市民になるために必要な資質・能力」と捉え、これまでの情報モラル教育等で実施していた限定的な危機回避や一律のルールづくりに関する学習などを発展・拡大し、子どもたち一人ひとりが積極的に自分の事として考え、子ども同士の対話や大人と子どもとの対話などを通して、「人間力」「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成を目指すことを記載しております。

次に、裏面をごらんください。裏面では、今年度で開催いたしました、熟議の視点等を紹介しております。各ご家庭などでも、大人と子どもと一緒に、よりよい使い方とはどのような使い方なのか。また、そのためには、どのように行動するとよいのかなどを話し合い、一番下には、私の行動宣言がかけるよう記入欄を設けております。対話を通して、自分で考えた行動宣言を記入することなどで、活用できるように作成しております。

本紙面は、各学校にデータ配信し、教職員に周知することはもとより、子どもたちやCS委員にも配布していただくとともに、市のホームページも掲載し、多くの方々に知っていただけるよう周知していく次第でございます。

また、各学校におきましては、来年度、デジタル・シティズンシップ育成指針に基づき、各学園、学校、学級において、対話を通して子どもたちのデジタル・シティズンシップの育成を図るとともに、12月には、今年度と同様に講師を招へいし、各学園からの代表者を募った熟議の開催を予定しております。

引き続き、子どもたちがデジタル機器のよりよい使い手となるために、考え行動できるよう、デジタル・シティズンシップの育成に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○長谷川指導課長 指導課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

次に、教育政策推進室をお願いいたします。松永室長、お願いします。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、50ページ、51ページをごらんください。

まず、報告事項です。2月14日になりますけれども、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「教員による政策提言」発表会ということで、教育委員の皆様には教員の思い、提案を聞いていただきまして、ほんとうにありがとうございました。また、松原委員には、録画されたものを見ていただいたということで、ありがとうございます。

これまでの取組を踏まえて、これからの施策検討に当たって、できるだけ先生方の思いを生かしていけるように検討していきたいと思っていますところです。

それから、18日土曜日ですけれども、みたか学校支援者養成講座ということで、コミュニティ・スクール委員対象の研修会を実施いたしました。

当日は、ネットワーク大学を会場にハイブリッド方式で開催し、会場に来られる方、オンラインの方、合わせて24名の方にご参加いただきながら研修を行いました。現役の校長先生であり、文部科学省のコミュニティ・スクールのいわゆるCSマイスターを務められている、埼玉県ふじみ野市立大井小学校の朝倉美由紀校長先生に来ていただいて、三鷹のコミュニティ・スクール委員の人たちに向けて、校長として、コミュニティ・スクール、どういう形で思って、どういうふうな形で一緒にやっていってほしいのかといったことについてお話をさせていただきました。

研修会では、先生方の参画の部分について、校長先生、どう考えていらっしゃるのかというようなこととか、それから、地域の方に対する校長としての、いわゆる感謝というか、様々な部分でどういうふうな形の関わりをしてくれて、すごくいいことなんだという話を具体的にさせていただいて、委員の皆様には、それを各学園に持ち帰っていただくとともに、アーカイブが3月中は見られるということで、各学園の各校長先生にもぜひ視聴してくださいということで、今、お願いをして回っているところです。

それから、今後の予定になりますけれども、ごらんとおり、このコミュニティ・スクール委員会、3月で現在の2年間の任期が終了するというところで、現在のメンバーでの委員会の最終回がここで行われているということです。

併せて3月15日になるんですけれども、コミュニティ・スクール委員会の会長・副会長連絡会、これは当初は2月10日に予定をしていたのですが、大雪警報に伴い延期をさせていただいた件です。ここで、最後の連絡会ということで、今年の実績、課題等について共有ができればというふうに思っているところです。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、図書館、大地館長、お願いします。

○大地三鷹図書館長 52ページをお開きください。図書館です。

2月16日、図書館協議会の定例会で、杉並区の中央図書館に視察に行かせていただいております。また、21日から3月5日まで、例年行っております市立図書館の利用者アンケートということで、今年、300件程度、ご意見をいただいております。また、まとめまして、公表させていただくことになっています。

3月4日には、第13回のわん！だふる読書体験ということで、4名の児童の方に参加していただいております。

予定でございますが、3月7日から26日まで、自殺対策の強化月間ということで、今年度は、「あなたの心を支える1冊、見つけよう」というテーマで、全館で展示をさせていただきます。

また、3月9日から26日まで、石倉ヒロユキさんの原画展ということで、「ポットくんのおしり」という絵本の原画を2階の展示ホールで展示をさせていただきます。

また、3月25日はイベントでございますけれども、春のオープンガーデンということで、これはコロナ前には例年、ガーデンカフェというタイトルで3月の末に実施させていただいておりましたけれども、今回はコロナの状況を鑑みて、カフェの部分はなくし、本館の庭園開放をさせていただくような形で考えております。また、同日、小学生向けのワークショップも開催させていただく予定です。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、スポーツ文化部ということで、高松部長からお願いします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツ文化部からご報告申し上げます。

54ページの実績等報告です。2月25日土曜日に、生涯学習センター利用者懇談会を開催いたしました。令和3年度からの任期のまとめとしまして、生涯学習センターの施設、講座や事業につきまして、市長に提出をする意見・提案の協議を行ったところです。

また、同日ですけれども、考古学体験講座「T o m a k e マイ土偶」を教育センターで開催しております。こちらですが、3Dスキャンと3Dプリンターで、リアルに復元された土偶のレプリカを観察いただくとともに、少し小さく3Dプリンターで造形をした土偶のレプリカに、土器復元技術者の指導も得ながら、彩色や質感の復元を施しまして、「マイ土偶」を完成させるというような体験講座です。当日は、小学生を含む17の方にご参加をいただきました。参加者の方に作成いただいた作品につきまして、現在、教育センター2階のみたかえるに展示をしておりますので、ぜひごらんいただけますとありがたいと思います。

続きまして、55ページ、行事予定等報告で1点、3月12日の日曜日に、第113回親子音楽会を公会堂光のホールで開催いたします。この事業ですけれども、オーケストラによりますクラシック音楽を親子そろって楽しんでいただく機会を提供するものでございまして、昨年度は感染症の影響によりまして、定員の約半分の席数としておりましたけれども、今回は定員を600人に戻しまして、事前申込み制により開催をさせていただく予定としております。

私は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。平山課長、お願いします。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。

54ページの中段から下のところですが、2月22日から3月15日で、トップアスリートによるバレーボール教室(経験者向け)を計3回、開催しているところでございます。

対象としましては、小学校5年生から中学校3年生までで、バレー部としましては、第一中学校のバレー部の皆さんに、積極的にご参加いただいているところでございます。

右側のページ、55ページでございます。3月23日、三鷹市市民体育施設利用者懇談会がございまして、任期最後の会ということで、市長への提言を取りまとめていく予定となっております。

また、最後のところ、26日日曜日、第202回市民歩こう会ということで、墨田区と書いておりますが、新小岩駅からスカイツリーまでのコースを市民の皆さんと歩くというようなことを開催予定でございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質問をお願いいたします。たくさんありましたが、どこからでも結構です。では、松原委員、お願いします。

○松原委員 ご報告ありがとうございます。

長谷川課長に教えていただければと思うんですけども、マスク着用の通知の読み方なんですけど、7番、留意事項(4)で、「学校や教職員がマスクの着脱を強いることがないように」というもの、それは対象は多分、児童・生徒だと思うんですけども、教職員側に対しては、これはどうなんですか。

○長谷川指導課長 これは同様です。来賓、保護者についても、あくまでこれはご協力という形になっておりますので、来賓、保護者についても同様に、様々な状況があると思いますので、尊重して対応するよう学校に指導しております。

○松原委員 ありがとうございます。引き続き、指導課の関係なので、またよろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員 次の体罰等の実態調査の関係で教えていただければと思います。

実際、これから質問する背景としては、私の知っている人が、学校内で用事があったときに、実際、そこで怒鳴っている先生がいたというのを現認したという状況があったというのを見た上での話なんですけれども、恐らく、この暴言、定義からいうと暴言に入る話なんですけど、本調査方法というのは、どういった方法でされているのかを教えてください。

○長谷川指導課長 先ほどもご説明したとおり、全ての児童・生徒のアンケート調査、それから、全ての教員にも聞き取りをやっています。

○松原委員 これは意見ですけど、ハラスメントなんかでもそうですが、ふだんからやられている子というのは、それを暴言というふうに自分では認識しないということがあって、やっぱりアンケートだけでは、そこを把握し切れないところがあるかと思うのと、先

生も、当然、自分の行為が、例えばハラスメントだと認識しないのと同じように、暴言と認識しないということがあると思うんですね。

この前のいじめの実態調査の話もそうでしたけれども、やっぱり多角的な方法で調査をしないと、実態が見えてこないところもあるかと思うので、少ないほうになっているという状況は、恐らく間違いないと思うんですけれども、その辺り、恐らく、次の調査方法の課題になってくるのかなという印象を持ちました。これは意見です。

○貝ノ瀬教育長　よろしいですか。

○松原委員　はい。

○貝ノ瀬教育長　個別にも、いろいろ聞き取りをやっているんですが、多角的というふうなことでいうと、また別の機会でもいいですけども、何か違う観点でも、ご示唆いただければと思っております。

○松原委員　これは随分前に就学支援委員会の見学をした後にここで意見として述べた話でもあるんですけども、あの特別支援教育を専門としている方たちの中ですら、例えば障害者権利条約の理解についてのフォローが必要じゃないなと思うところがあったりしたんですね。恐らく、学校の教員のカリキュラムの中で、例えば子ども権利条約だとか、そういったことについての教育がちゃんとされているかといったら、多分されていないというのが、正直、実態だと思ったりしていて、そういう教員向けの研修というものを、やっぱり市独自できちんとやらなければいけないのではないかと思います。特にこども基本条例やこども基本法が制定されて、権利条約の話が次々と来ているような状況ですので、やはりそういったところは、特に教員と子どもたちに対してそれぞれ、その意味をちゃんと分かってもらうという、何かフックになるような取組が必要なのかなというふうには思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

伊藤部長、企画部のほうで、子どもの人権の条例も考えているようなので、その辺のところと、ちょっと今のご意見をかみ合わせて、何かコメントはありますか。

○伊藤教育部長　今回、まず、企画部を中心に、子どもの権利条例も含めた、いわゆる人権基本条例の策定を今進めていますので、また、教育委員会でも、基本方針の中に、こども基本法の趣旨を踏まえて、それをできるだけ教育に反映していくということを位置づけましたので、そういったことも含めて、しっかり内部での議論も進めていきたいと思えます。

○貝ノ瀬教育長　おっしゃるように体罰もそうですし、いじめもそうですけれども、問題行動、それから先生も含めてですけども、慣れとか、広く言えば習慣みたいなものにやっぱり浸っちゃうと、なかなか新鮮に、これが問題であるとかというようなことが鈍感になるという傾向がありますので、絶えず、やはり時期を見ながら、繰り返し、研修なり啓発を行っていくということが必要でしょうね。

そういう意味では、指導課でも、研修でいろいろ組んでいらっしゃるけれども、指導するほうも、されるほうも、気持ちを新たにして対応できるような、そういう企画を工夫していくと、今のご質問、ご意見にもお答えできるのではないかなと思いますので、よろし

くお願いいたします。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員。

○須藤委員 中学校の部活動の在り方の方について質問なんですが、この資料を後ほどじっくり読ませていただきたいんですが、現状として、三鷹市の中学校で、実際に、教職員の先生で、希望して、例えば休日とかも指導したいと言っている先生方もいるかと思うんですが、そういった先生方の今の扱いというのは、どういったような形になっているか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 どうでしょうか。長谷川課長。

○長谷川指導課長 昨年度の間年まとめの際に、教員へアンケートした結果として、休日の部活動指導について、できることなら地域に任せたいという回答をした教員が一定数おります。

しかしながら現状としては、その要望に全て叶うだけの人的措置ができておりません。先ほどもご説明したように、現在、休日に活動している部活動が、中学校全7校で約60部活ございます。現段階で、44の部活動には、部活動指導員が配置できていない現状がありますので、今後は段階的に増やしながら、休日の部活動指導に携わりたくないと考えている教員が、指導に携わらなくても済むような環境整備を図ってまいります。

また、部活動指導に引き続き携わりたいという教員も、もちろん一定数おりますので、その教員に対しては、どのような形で兼職兼業ができるのかということ、これは国、それから都も含めて大きな課題ですが、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 どうでしょうか。

○須藤委員 そうですね。非常に今は過渡期というか、まだなかなか先が見えないところだと思いますが、私たちが子どもの頃は普通に、部活動というのは学校活動の一部という認識で、その中で先輩や後輩との、いろいろな絆だったり、そういったものを学ぶ機会であったり、学校活動の要素としては非常に大きいのかなと思うんですね。ですので、もちろん国の方針等々もあるので難しいところとは思いますが、子どもたちにとってよりよい形で、なるべくスムーズに移行していただきたいなと思っております。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。長谷川課長。

○長谷川指導課長 おっしゃるとおり、やはり保護者の中にも、先生が指導するから意義があるんだという考え方も多くありますし、学校の教員の中にも、やはり学校の教員が指導することに意義があるんだと考えている教員もおります。私も部活動の顧問をしておりましたので、その辺りのところは十分理解しております。

当初の改革重点期間のときには、完全に地域移行するという考えでしたが、方針も変わりまして、地域連携を進めながらということになりましたので、中学校の部活動が全てなくなるということではなくなったと認識しております。そのことも踏まえながら、三鷹の子どもたちにとって一番よりよいあり方について、引き続き協議を深めていきたいと考えております。

○須藤委員　　よろしくお願ひします。

○貝ノ瀬教育長　先ほど教育部長から報告がありました議会の報告の中でも、部活動については、須藤委員と同じように、教育的な意義とか価値はあったと、あるんだということで、やっぱり大事にしたいという観点から、この部活動を地域移行ということであっても、やっぱりそういう価値とか大事さは残していく必要があるんじゃないかと。先輩後輩の関係とか、師弟関係もそうですけれども、そういうことの意味について、やはり大事にしていこう。

そういう意味での部活動の地域移行、地域連携というふうに考えてほしいというようなお話がありましたけれども、長谷川課長の今の話のように、国では、大上段にすぐやれるようなつもりでいたみたいですけど、簡単に言えば、やはり地域に肩代わりしてもらおうといつても、肩代わりしていただける人たちというのは、そうそういらっしゃるわけでもないし、一番の困難さは、無償では、やっぱり難しいわけですよ、はっきり言うと。無償というのはね。継続しなければいけませんし、責任も持ってもらわなければいけない。そういう点を考えると、初めからそうだったんだけど、地域移行というのはそう簡単な話ではないということです。そこで、先ほど指導課長も話がありましたけれども、2025年を目指してというふうなことで、地域移行という言葉が地域連携という形になり、地域クラブとして、新しい放課後の在り方としてのクラブ活動というような考え方に基づいて、解決を図っていくということで、もう少し、まだまだ議論が必要だろうというふうなことであります。三鷹も、そういう動きを注視しながら、できれば国に先駆けて、三鷹らしいクラブ活動、部活動の在り方を示せたらいいなと思って頑張っています。また、まとまりましたらご相談申し上げますので、よろしくお願ひします。

○松原委員　　今の関係で、意見を述べてよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　　松原委員。

○松原委員　　今の状況については、よく分かりました。いただいた資料26ページでも、「地域の実情に応じ、当面は併存」というのは、率直に言って、最初から最終的にこうなるのではないのかなというふうな予測みたいなものがあつたところに落ち着いたんだらうなというのが正直な印象ではあります。

この地域移行というのは、多分、目的としては、実際にはもちろん開かれた学校という話もあるでしょうけれども、教員たちが本来業務である学級指導とか、学科指導、教科指導をやるということに、きちんと時間を取り戻すということの意味もあつたと思つていて、その点での、これの実現の可能性、できるかどうかという話は別に、その必要性は消えていないと思うんですね。

恐らく各地域で、これはその地域の、まさに地域の実情に応じて検討していくということでしょうし、そのときには、地域の大小とか、予算規模の大小とか、そういったところに応じて、やれること、やれないことが変わってしまうので、結局、国としては、こういうふうになってしまうんだらうとは思つたんですけども、三鷹が検討していく上で、この部活動の地域移行というものを、一定程度でも、もしやるのであれば、何を目的にするのかという、やっぱり中核みたいなものというのは、はっきりと説明できないと、何か目的

がよく分からないけど、上から降ってきたからやっているみたいな中途半端な形に終わってしまう気がするので、やっぱり改めてこの目的をちゃんと何なのかということ意識して考える必要があるんだろうなというふうには思いました。

最初は、何か威勢よく長官とかが打ち上げていたのがあったので、ほんとうにできるのかと思いつながりながら見ていましたけど、実際、トップダウンができないことが明らかになったというのが正直なところだと思いますので、三鷹市として考えていくというようなことなのかと思います。単純な意見です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、何のためにこれをやるのかということをはっきりさせること。これは学校3部制の2部も同じですよ。結局、先生方の労働問題の解消とか、解決とかというようなことが前面出ちゃうと、国民、市民の皆さんの理解を得るのはちょっと難しい。やっぱり本務である学校3部制であれば、一部のところのさらなる充実ということで、先生方の本質的な仕事に立ち返るといって、松原委員のおっしゃるように、そこを充実させるということを目指して、結果として、先生方の働き方改革にもつながるだろうということですよ。

だから、その辺の本質的なところをきちんと説明できるように位置づけないと、皆さんの理解が得られないだろうということですよ。その辺は、もう事務局も意識しておりますので、乞うご期待ということで。なかなかこういう、これは難しいんですよ、意外と。予算もありますし。だから、暗くならないで、長谷川課長、前向きに議論を進めていくというふうなことでいきましょうね。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 市議会の定例会の中で、何人かからご指摘があったことなんですけれども、自転車のヘルメットの着用が努力義務で4月1日からありますよね。子どもたちが放課後、子ども同士で集まるときというのは、なかなかヘルメットってかぶっていないんです、見えています。土曜とか日曜日に、地域の少年野球団とかいろいろな団体で、保護者がついていている場合は、皆さん全員ヘルメットして移動しているんですよ。そういうのを見て、うわ、すごいな、やはり指導がきちっとしているんだなと。道路を渡るときも、きちっとしていますし、地域の方たちがついてやっているときはすごくいいんですけれども、大人がついていないときというのは、今のところは見えていますと、ほとんどかぶっていないように見えます。

交通事故の半分は自転車に関わったことということをよく言われています。私も地域で、高齢者の方といろいろ関わるんですけども、高齢者の事故でも自転車が多いということで、今、高齢者がどうやって帽子をかぶるとか、ヘルメットでも、今、何か帽子のような形のヘルメットが出てきたそうで、何かそんなことをこの間、三鷹警察署の方が来て説明してくださったんです。このヘルメットの着用は努力義務ということなんですけれども、ほんとうに、何か事故にあうと、命が丈夫であっても子どもたちも後遺症とした形で残ります。ですから、その辺をもう少し、これから入ってくる新入生を特に、それから、それに関わる保護者の方々に、4月の段階で、そういう周知をしていただけたらいいのかなと思



います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。指導課長。

○長谷川指導課長 その件につきましては、明日、定例校長会がございます。議会でもご説明したとおり、今年度中の修了式までに、ヘルメットの着用についてのデータを示しながら、例えばヘルメットをしていない場合の致死率は約2.3倍も高くなるという警視庁のデータもあります。そういったことも含めて、学校だよりやホームページ等を通じて、改正道路交通法の施行により、ヘルメット着用が努力義務化されたことについて、周知徹底するため、明日の定例校長会で話をする予定です。

○畑谷委員 よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 ちょうどいいタイミングだったね。

○長谷川指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 努力義務ということは、もう義務と同じだからね。ほんとうに入学の機会とか、新学期初めの段階で指導を徹底すると。これは家庭の問題とかというようなことじゃ済まない問題ですので、徹底したいと思います。

職員も、公務で自転車に乗る場合は、もう予算化するということですよ。

○長谷川指導課長 今、予算の段取りもしています。

○貝ノ瀬教育長 していますよね。

○長谷川指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ですから、もう、ちゃんとヘルメットをかぶって。格好悪いとか、そういうことはもう言っていられない、命に関わることです。だって自転車は、議会の答弁でもあったんですけども、車道を走るのが原則だからね。自分が怪我をするだけじゃなくて、人にぶついたりもして、大騒ぎになるという事件もありましたよね。

ですから、これは通学を通してそういう指導を強化したらどうかという意見を出す人もいましたけれども、それはもう、甘い言葉ではやりませんでしたので。公共交通機関を使った通学は、それは校長の判断でできるようにするということですが、自転車については、これはもう校長判断以前に、教育委員会が駄目というふうなことで、質問議員さんも結構ねばっていましたけど。答弁の際に死傷者のそういう客観的にどれだけの危険性があるかということを示せばよかったですけど、ちょっとあのとき用意がなかったものだから、具体的な拒絶はできなかつたんですけど、自転車事故の危険性とヘルメット着用の重要性についてはしっかりと指導していきましょう。

櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 同じ意見、畑谷委員の意見と重なるんですけども、私も、自転車の事故のケースで、やはり頭をぶつけるというのがデータですごく出ているんですね。多分、長谷川さんは、もうそのデータをお持ちかと思いますが、そういったデータを必ず出していただいて、理解を得られるようにしていただくといいと思います。ほんとうに頭をぶつけるのが一番心配です。

私の見た情報の中では、やはりヘルメットの形態とか材質によって随分違うらしいんですね。ですから、その辺りのデータも含めて説明をしていただけたらと思いますし、それ

から、市職員の予算化ということですが、もう4月から対応していくということなので、こういった形のヘルメットを購入していくというのは、もう決まっているのでしょうか。

○伊藤教育部長 職員のヘルメットについては、SGマークとか、そうした認証されたものを購入しようと思っておりますが、今年度中に予算の流用なりということで、予算を確保して購入したいと考えています。

一方、現在、非常に品薄になっていまして、教育委員会だけで百数十台、自転車、学校も含めて対応しますので。

○櫻井委員 そんなにあるんですね。

○伊藤教育部長 はい。ですから、そろわない場合には、できるだけ早くそろった段階で、必ずかぶるということにするんですが、教育委員会については、一定程度、購入できるようなめどはつきましたので。

○櫻井委員 では、しばらくは共用という感じになるんですか。

○伊藤教育部長 そうですね。できれば自転車1台につきヘルメット一つ配置するというように対応していきます。

○貝ノ瀬教育長 十分に気をつけるように指導を徹底するというので、対応を図りたいと思います。

ほかにご質問はどうでしょうか。

では、日程第5、教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和5年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午後 4時31分 閉会